

修理基準

別表4

建築物	位置	敷地高	原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復する。
		位置	同上
	規模	階数	原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復する。
		軒高	同上
	形状	構造	原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復する。
		屋根	同上
	意匠	表構え	原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復する。
		外壁及び軒裏	同上
	色彩	色彩	原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復する。
	住宅設備機器及び配管・配線類		原則として、公道等から望見できる位置(もしくは、通常望見できる位置)に設置しない。やむを得ず設置する場合は、格子等の囲いを設けるか、色彩を伝統的建築物と調和させるなど、歴史的風致を損なわない措置を施す。
工作物	石積み・石垣		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復する。
	井戸		
	その他		

修景基準

別表5

建築物	位置	敷地高	周囲の伝統的建造物の敷地高さ合わせること。		
		位置	敷地の履歴を考慮し、町並みの一体性と連続性を損なわないものとする。		
	規模	階数	2階建以下とする。付属屋は原則として平屋建とし、やむを得ない場合は、主屋の棟高を越えない高さとする。		
		軒高	周囲の伝統的建造物と調和した高さとする。		
	形状	構造	原則として木造(在来軸組み工法)とする。		
		屋根	形状	原則として切妻造・平入とする。	
			勾配	周囲の伝統的建造物に合わせる。	
	材料		棧瓦または本瓦とし、かつ、いぶし瓦とする。		
	意匠	表構え	基礎	石積又は石張りの仕上げを施す。	
			庇	1階と2階の間には伝統的な形式に倣った庇を設ける。	
建具			原則として、建具は木製とし、その位置及び形態は伝統的な形式に倣ったものとする。		
外壁及び軒裏		伝統的特性を維持した形式、仕上げ、意匠とする。			
色彩	色彩	伝統的建造物の特性を維持したものとし、歴史的風致との調和を図る。			
住宅設備機器及び配管・配線類		原則として、公道等から望見できる位置(もしくは、通常望見できる位置)に設置しない。やむを得ず設置する場合は、格子等の囲いを設けるか、色彩を伝統的建築物と調和させるなど、歴史的風致を損なわない措置を施す。			
工作物	石積み・石垣		位置、規模、形態、意匠、色彩について、周囲の伝統的建造物の特性に合わせる。		
	井戸				
	その他				

許可基準

別表6

建築物	位置	敷地高	周囲の伝統的建造物の敷地高さと合わせること。	
		位置	伝統的町並みの一体性と連続性を損なわないものとする。	
	規模	階数	2階建以下とする。	
		軒高	周囲の伝統的建造物と調和した高さとする。	
	形状	構造	木造を原則とする。	
		屋根	形状	原則として切妻造・平入とする。
			勾配	周囲の伝統的建造物に合わせる。
	材料		原則として和瓦葺とする。もしくは、周囲の伝統的建造物との調和を図る。	
	意匠	表構え	基礎	歴史的風致を損なわないものとする。
			庇	1階と2階の間には庇を設ける。庇の出、幅、高さは周囲の伝統的建造物との調和を図る。
建具			歴史的風致を損なわないものとする。	
外壁及び軒裏		歴史的風致を損なわないものとする。		
色彩	色彩	歴史的風致を損なわない色彩とする。		
住宅設備機器及び配管・配線類		原則として、公道等から望見できる位置(もしくは、通常望見できる位置)に設置しない。やむを得ず設置する場合は、格子等の囲いを設けるか、色彩を伝統的建築物と調和させるなど、歴史的風致を損なわない措置を施す。		
工作物	石積み・石垣		位置、規模、形態、意匠、色彩について、周囲の歴史的風致との調和を図る。	
	井戸			
	その他			
環境物件	アワエ		歴史的風致を損なわないものとする。	
	畑地			
	生垣			
	その他			
土地の形質の変更		変更後の状態が歴史的風致を損なわないものとする。空地が生じた場合は、歴史的風致を損なわないよう管理運用を図る。		
木竹の伐採・植栽		伐採・植栽後の状態が歴史的風致を損なわないものとする。		
土石類の採取		採取後の状態が歴史的風致を損なわないものとする。		